

〔写〕

日本高野連発第12-0074号
平成24年11月29日

都道府県高等学校野球連盟 会長 殿
加 盟 校 学 校 長 殿
同 野 球 部 責 任 教 師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会 長 奥 島 孝 康

部員不足による連合チームのアウトオブシーズン中における合同練習について

日本高等学校野球連盟では、本年5月24日付で「部員不足による大会参加の特別措置」（日本高野連発第12-0013号）を通達し、これまで認められていなかった部員不足による連合チームの大会参加について認めることとしました。

これに伴い、この措置で大会へ出場した加盟校が翌シーズンの春季大会も同様の連合チームで参加する意思がある場合に限り、アウトオブシーズン中に合同練習を行うことについて、別紙の通り、規定及び手続きを定め、都道府県高等学校野球連盟の承認を得て、認めることとしました。

これは、来春に開催される春季大会へ向けて冬季練習をより充実して行えるようにしたものです。

都道府県高等学校野球連盟におかれましては、上記の改正の主旨を十分にご理解いただき、その主旨に沿ってアウトオブシーズン中の活動が行われますよう、よろしくご指導ください。